

6 公害苦情の処理

大阪市では、各区保健福祉センター等で公害苦情の相談に応じるとともに、各環境保全監視グループが発生源の規制、指導を行うことによりその解決を図り、生活環境の保全に努めています。

平成 22 年度中に市民から各区保健福祉センター及び環境局などへ寄せられた苦情件数は 1,356 件であり、そのうち解決したものは 1,224 件で直接解決率は約 90%になっています。

公害苦情の種類別件数

	大気汚染	悪臭	騒音 ^{*1}	振動	水質汚濁	その他 ^{*2}	合計
平成 22 年度	214	270	751	83	0	38	1,356

* 1 : 低周波音を含む * 2 : 土壌汚染、廃棄物投棄、地盤沈下、光害を含む

7 環境保全対策利子補給制度

大阪市では、金融機関等から資金を借り入れて公害対策等を行う中小企業を対象に利子補給を行う「環境保全対策利子補給制度」を実施しています。利子補給の対象事業は、大気汚染・騒音振動・

水質汚濁・悪臭・産業廃棄物対策にかかる公害防止設備の導入、工場移転、土壌汚染対策、アスベスト除去等工事、最新規制適合車への買い替えと

8 公害健康被害の救済等

(1) 公害健康被害の補償等の実施

昭和 63 年 3 月 1 日「公害健康被害の補償等に関する法律」の改正法施行にともない、大阪市では既存の被認定者に対して補償給付及び公害保健福祉事業を実施しています。

① 既存の被認定者に対する補償

ア. 認定更新等

改正法施行前に申請を行い、認定を受けている者を対象に、認定の更新、障害の程度等について、公害健康被害認定審査会の意見を聴いて市長が決定しています。

平成 23 年 3 月 31 日現在 認定者数 7,204 名

イ. 補償給付

被認定者及びその遺族に対し、補償給付（療養の給付、療養手当、障害補償費、遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭料）を行っています。

平成 22 年度補償給付額 10,151 百万円

② 公害保健福祉事業

ア. リハビリテーション事業

医師、保健師などによる機能回復の実技指導を含めた指定疾病に関する知識の普及や運動療法を行っています。

平成 22 年度 9 回実施 106 名参加

イ. 転地療養事業

空気の清浄な自然環境において保養させるとともに、療養生活上の指導などを行っています。

平成 22 年度 休暇村「紀州加太」 2 回実施
かんぽの宿「富田林」1 回実施
計 143 名参加

ウ. 療養用具支給事業

症状の程度から必要度の高い特級及び 1 級の在宅療養者に対し空気清浄機などを貸与し、療養効果の促進を図っています。

平成 22 年度 17 件貸与中

エ. 家庭療養指導事業

各区保健福祉センターの保健師が被認定者に面接や家庭訪問を行い、病状回復を図るための療養指導を行っています。

平成 22 年度 面接指導数 延 385 名

家庭訪問指導数 延 385 名

オ. インフルエンザ予防接種費用助成事業

被認定者であり、かつインフルエンザ予防接種実施要領の接種対象者（65 歳以上で、自己負担金が生じる者）に、費用を助成しています。

平成 22 年度助成数 2,043 名

平成 22 年度は平成 21 年度に引き続き、新型インフルエンザ対策として、65 歳未満の被認定者で、自己負担金が生じる者についても助成を行いました。

平成 22 年度助成数 1,015 名

（２）健康被害予防事業の実施

大気汚染の影響による健康被害を予防するため、健康相談事業や健康診査事業、機能訓練事業等を実施しています。

① 健康相談事業

○ ぜん息教室、親と子の健康回復教室

気管支ぜん息児等とその保護者を対象として、疾患に関する理解を深めていただくよう、適切な助言・指導を行っています。

○ 呼吸器講演会

呼吸器疾患に関する相談に応じ、呼吸器の専門医による講話、理学療法士等によるリハビリ指導を行っています。

平成 22 年度 101 回実施 394 名参加

② 健康診査事業

アレルギー素因のある乳幼児を対象に、ぜん息に関する問診や、保健指導、必要に応じて血液検

査を実施し、気管支ぜん息の発症の未然防止を図っています。

平成 22 年度 96 回実施 1,277 名参加

血液検査受検者 281 名

③ 機能訓練事業

気管支ぜん息児童を対象に、療養上有効な機能回復訓練を行っています。

・健康回復キャンプ 3 回実施 201 名参加

（小学校 3～6 年生）

・ぜん息児水泳教室 前期、後期 各 4 クラス

1 クール 10 回コース 236 名参加

（３）健康影響調査

大阪市では、国の広域的、統一的な調査に協力しています。

① 環境保健サーベイランス調査

大気汚染と健康影響との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講じる環境保健サーベイランスシステムを構築するための調査を実施しています。

平成 22 年度も西淀川区及び淀川区で 3 歳児及び 6 歳児調査を実施しました。

② 局地的な大気汚染の健康影響に関する疫学調査

自動車排出ガスと呼吸器疾患との関連を調べるための「局地的な大気汚染の健康影響に関する疫学調査-そら（SORA）プロジェクト-」において、大阪市では、国道 43 号沿線の 3 小学校で学童調査、市内対象 11 区の乳幼児健診会場で幼児調査、市内対象 4 区の国道 43 号線に接する地区で成人調査を実施しました。